証券コード 1828
平成27年６月10日

株　主　各　位

新潟県上越市大字福田２０番地
田辺工業株式会社
代表取締役社長　　四月朔日　義　雄

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　新潟県上越市中央１丁目２番７号
　　ホテルセンチュリーイカヤ本館３階　飛天の間
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．目的事項
　報告事項　１．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
　　２．第47期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役５名選任の件
　　第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tanabe-ind.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化や物価高により個人消費が低迷し、企業収益は円安による輸出恩恵と輸入原材料高の両面があり、業種・規模により明暗が分かれ、先行き不透明感は払拭できない状況で推移しました。

設備工事業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も輸出企業中心に回復が見られ、全般的に持ち直しの兆しが見え始めました。しかしながら、製造業の設備投資は、円安の影響を受け一部国内回帰の動きも見え始めましたが、長期的視点から海外投資への流れは続いており、受注競争は厳しい状況のまま推移しました。

このような状況下で、当社はお客様のニーズに合った設備の提案を積極的に行い、受注の確保・拡大に努めてまいりました。受注高・売上高につきましては、医薬、電子材、ファインケミカル等の民間プラント設備工事が好調に推移し、公共工事も堅調でありました。この結果、受注高・売上高とも前期を上回りました。

利益面につきましては、競争が厳しさを増すなかで利益の確保に全力で取り組んでまいりましたが、全般的に粗利益率が低下し、そのうえ不採算工事が発生したため経常利益は前期を下回りました。当期純利益は、埼玉技術センターの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなり減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき帳簿価格を減額し、その減少額263百万円を特別損失に計上した影響により前期を大きく下回りました。

受　注　高	25,317百万円	（前期比　8.3％増）
売　上　高	24,957百万円	（前期比　7.2％増）
経 常 利 益	905百万円	（前期比　3.0％減）
当期純利益	271百万円	（前期比 20.5％減）
次期繰越高	4,798百万円	（前期比　8.1％増）

なお、建設中でありました「グリーンパワーＴＡＮＡＢＥ東松山太陽光発電所」（敷地面積約41,000㎡、発電出力約2,980ｋｗ）が平成26年10月より売電を開始しました。

部門別事業の状況

民間プラント・機械装置を主体としております産業プラント設備工事部門は、医薬、電子材、ファインケミカル設備等が好調に推移し、機械装置も堅調であったため、受注高11,063百万円（前期比21.6％増）、売上高10,993百万円（前期比23.9％増）と前期を大きく上回りました。

民間プラント保全工事を主体としております設備保全工事部門は、客先工場の底堅い設備の更新、定修工事等があり、受注高は5,973百万円（前期比5.3％増）と前期を上回りました。売上高は次期繰越工事となる物件が多く、5,637百万円（前期比8.9％減）と前期を下回りました。

電気計装工事部門は、太陽光発電設備、公共電気工事、産業プラント設備工事部門とのジョイントによる民間設備工事はありましたが、受注高5,933百万円（前期比1.3％減）、売上高5,688百万円（前期比4.0％減）と前期並みに止まりました。

送電工事部門は、電力会社の設備投資・修繕工事に回復の兆しが見え始めましたが、保安対策工事等の中・小工事が中心であったため、受注高は1,165百万円（前期比13.4％減）となりました。売上高は前期繰越工事の完成が寄与し、1,472百万円（前期比42.9％増）と前期を大きく上回りました。

管工事部門は、公共ガス・水道工事、防消火設備工事とも堅調に推移した結果、受注高1,002百万円（前期比6.4％増）となりましたが、売上高は953百万円（前期比3.2％減）と前期並みに止まりました。

鋳造用工業炉部門は、受注高177百万円（前期比43.5％減）、売上高211百万円（前期比24.0％減）と前期を大きく下回りました。

当期における部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

（単位：千円）

部門	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
産業プラント設備工事	2,441,276	11,063,707	10,993,375	2,511,608
設備保全工事	208,202	5,973,342	5,637,572	543,972
電気計装工事	1,347,472	5,933,965	5,688,745	1,592,693
送電工事	316,199	1,165,711	1,472,718	9,193
管工事	50,474	1,002,854	953,600	99,728
鋳造用工業炉	74,452	177,793	211,085	41,160
合計	4,438,077	25,317,375	24,957,097	4,798,356

② 設備投資の状況
当事業年度の設備投資額は1,141百万円であります。主なものは「グリーンパワーＴＡＮＡＢＥ東松山太陽光発電所」の設備で755百万円、その他建物、機械装置等であります。

③ 資金調達の状況
当事業年度中に固定資産購入資金確保のため、金融機関より長期借入金700百万円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第44期 平成23年度	第45期 平成24年度	第46期 平成25年度	第47期 (当事業年度) 平成26年度
受注高	20,187,269	24,045,872	23,385,007	25,317,375
売上高	20,930,359	22,355,948	23,279,066	24,957,097
当期純利益	152,749	442,581	340,999	271,142
１株当たり当期純利益	28円55銭	82円71銭	63円73銭	50円67銭
総資産	17,431,106	17,911,747	19,281,056	20,012,543
純資産	9,020,915	9,406,261	9,639,087	9,851,461

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
タナベタイランド社	700,921 (200,000千タイバーツ)	100	表面処理事業、産業機械装置の製造・販売
田工商貿（上海）有限公司	200,000 (14,339千元)	100	産業機械装置の販売・輸出入・メンテナンス
タナベエンジニアリングシンガポール社	102,719 (1,600千シンガポールドル)	100	プラント設備の設計・施工・メンテナンス

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社３社であり、当事業年度の連結売上高は27,024百万円（前期比7.4%増）、連結当期純利益は413百万円（前期比19.6%減）となりました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税増税後の影響が一巡し景気は緩やかな回復を辿って行くものと予想されますが、本格的な景気回復には個人消費や民間設備投資の動向が鍵となり、今後の経済情勢は予断を許さない状況で推移するものと思われます。

設備工事業界におきましては、公共投資は堅調に推移するものと思われますが、民間製造業の海外移転は継続しており、国内設備投資の回復は緩やかなものと予想されます。一方で、人手不足による労務費の高騰や施工遅延などが顕在化しております。

当社といたしましては、国内の設備投資は総じて厳しいものと予想し、産業プラント・電気計装他一体となった総合施工体制を軸に営業の強化を行う一方、海外３社と連係し、海外案件に積極的に取り組み、受注の確保と工事採算性を重視し、業績の確保に傾注してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、化学・電子材・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事を一貫して行っております。併せて、公共、電力会社向けインフラ施設を手がけております。

部門	事業内容
産業プラント設備工事	化学・医薬、電子材、その他工業部材等のプラント設備・装置、環境設備、各種省力機器システム、自動化機器の設計・製作・施工
設備保全工事	化学・医薬、電子材等のプラント設備、発電所機器の設備診断・保全改修
電気計装工事	化学・医薬・電子材等のプラント設備、公共・一般建築物の電気計装設備、情報通信設備の設計・施工・運営、太陽光発電設備の設計・施工・売電
送電工事	送電用鉄塔建設、送配電線の新設・張替の施工
管工事	公共ガス水道、防消火設備、空調・衛生設備の設計・施工
鋳造用工業炉	アルミ鋳物生産用工業炉の設計・製作

(6) 主要な事業所及び工場（平成27年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社	新潟県上越市	千葉支店・工場	千葉県市原市
東京本社	東京都千代田区	鹿島支店・工場	茨城県神栖市
大阪支店	大阪市中央区	埼玉技術センター	埼玉県吉川市
名古屋支店	愛知県名古屋市	姫路技術センター	兵庫県姫路市
青海支店・工場	新潟県糸魚川市	電力事業部	新潟県上越市
北陸支店・工場	新潟県上越市	新潟営業所	新潟県新潟市

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
672(35) 名	+1 (+4) 名	42.1歳	17.8年

(注) 使用人数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	1,230百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	837百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	160百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　16,000,000株

(2) 発行済株式の総数　5,364,000株

(3) 株主数　1,168名

(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
田辺工業取引先持株会	495千株	9.26%
有限会社ケイアンドアイ	430	8.03
田辺よし江	411	7.68
田辺工業従業員持株会	337	6.30
株式会社第四銀行	250	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	244	4.57
四月朔日義雄	155	2.90
田辺商事株式会社	122	2.28
出頭健一	110	2.05
株式会社田辺エージェンシー	110	2.05

（注）１．持株比率は自己株式（13,311株）を控除して計算しております。

２．上記信託銀行の持株数は信託業務に係る株式であります。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	四月朔日　義雄	
取締役 専務執行役員	高橋　正良	営業部門統括（関東・関西） 産機エンジニアリング部、 名古屋支店、産業装置部、タナベエンジニアリングシンガポール社担当
取締役 常務執行役員	小杉　順	千葉支店長 鹿島支店担当
取締役 上席執行役員	水澤文雄	北陸支店長 電力事業部担当
取締役 上席執行役員	山口久行	青海支店長
常勤監査役	建部　茂	
常勤監査役	佐野榮日出	岩塚製菓株式会社監査役
監査役	伊藤秀夫	緑風法律事務所所長

（注）１．常勤監査役 佐野榮日出及び監査役 伊藤秀夫は社外監査役であります。

２．常勤監査役 佐野榮日出は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．常勤監査役 佐野榮日出及び監査役 伊藤秀夫を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

４．平成26年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、小野　彰は取締役を任期満了により退任いたしました。

５．平成26年6月27日開催の第46回定時株主総会において、山口久行が取締役に選任され就任いたしました。

専任執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	寺澤賢一郎	タナベタイランド社社長
執行役員	大原聡	埼玉技術センター長 姫路技術センター担当
執行役員	梅澤哲郎	大阪支店長
執行役員	権守勇一	事務部長

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	131,215千円
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	17,632 (7,896)
合計	9	148,847

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第38回定時株主総会において、年額170,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

3．上記支給人員、支給額には、以下のものが含まれております。

・取締役の報酬等には、平成26年6月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名を含んでおります。

・当事業年度に係る役員賞与41,000千円（取締役５名に対し37,000千円、監査役３名に対し4,000千円）

(3)　社外役員に関する事項

イ．重要な兼務先と当社との関係

監査役 佐野榮日出は岩塚製菓株式会社の監査役であります。なお、当社と岩塚製菓株式会社との間には、重要な取引関係はありません。

監査役 伊藤秀夫は緑風法律事務所の所長であります。なお、当社と緑風法律事務所との間には、重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
監査役 佐野榮日出	12回	11回	12回	11回
監査役 伊藤秀夫	12	12	12	12

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 佐野榮日出は、税理士として主に財務、税務的な見地から審議に関して必要な発言を適宜行っております。

監査役 伊藤秀夫は、弁護士としての経験や専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ニ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従来、取締役会を事業に精通した社内出身者で構成し、迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を行うことを重視しており、社外取締役の選任を行ってまいりませんでした。もっとも当社といたしましても、経営の監督を強化するための社外取締役の有効性に関する最近の議論を踏まえ、社外取締役の必要性を認識したうえで社外取締役を探しておりました。しかしながら、独立性を有し業務執行を適切に監督する能力を持ち、当社の事業内容を理解いただける適任者を見つけることができませんでした。適任者でない方を社外取締役として選任した場合、取締役会に期待される機能が果たせない可能性があり、現時点では、社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

５．会計監査人の状況

(1)　名称　　新日本有限責任監査法人

(2)　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,800千円

(注) 1．当社の重要な子会社であるタナベタイランド社、田工商貿（上海）有限公司及びタナベエンジニアリングシンガポール社については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)　非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

(5)　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」を定め、法令及び定款への適合を確保する。

②「職務権限規程」により、適正に職務の執行が行われる体制とする。

③監査室は、職務執行を監査、評価し、職務執行の適正を確保する。

④違反行為を早期に発見、是正するため内部通報制度を設ける。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

役職員は、取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報を、「文書取扱規程」、「保存文書年限表」の定めるところに従い適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①事業に関する特に重要な施工上のリスク、労働災害のリスクは、各部・支店で施工計画会議、安全衛生会議等でリスク管理を行う。与信管理は事務部を中心としてリスク管理を行う。その他のリスクは各部門長がリスク管理を行う。各部門長は、必要に応じリスク管理の状況を取締役会に報告する。

②新たにリスクが生じた場合は、取締役会において速やかに対応責任者を決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

②意思決定のプロセスの簡素化等により、意思決定の迅速化を図るとともに重要事項については経営会議でより慎重な意思決定を行う。

③取締役の職務権限と担当業務を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制とする。

④年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し予算管理会議を通して全社ベースでの進捗状況を管理する。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社に関しても、「田辺工業グループ倫理規程」で法令、社会規範の遵守を定め行動基準とする。

②「関連会社管理規程」に従い、「月次決算報告書」等により子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

③監査室は、子会社の内部監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役会が必要とした場合は、取締役会は監査役会と協議のうえ、業務補助のため監査役スタッフを置くとともに必要な協力を行う。

②監査役の要請により、監査室、事務部は監査業務を補助する。

③監査役スタッフの人選、人事考課等については、監査役会の意見を尊重し、同意を得た上で行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①役職員（子会社含む）は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。

②役職員（子会社含む）は、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、直ちに監査役に報告する。

③各支店・部を統括する役職員は、必要に応じ担当する部門のリスク管理業務執行状況等について報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。

②監査室は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。

貸 借 対 照 表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**14,140,397**	**流動負債**	**8,107,997**
現金預金	3,274,321	支払手形	1,542,751
受取手形	648,222	工事未払金	2,911,318
完成工事未収入金	9,175,608	短期借入金	1,190,588
未成工事支出金	533,018	リース債務	43,983
材料貯蔵品	127,323	未払金	1,079,128
短期貸付金	1,123	未払費用	245,254
前払費用	12,187	未払法人税等	22,104
繰延税金資産	262,488	未成工事受入金	229,038
未収還付法人税等	43,266	預り金	21,818
その他	63,823	完成工事補償引当金	24,742
貸倒引当金	△987	工事損失引当金	43,000
固定資産	**5,872,145**	賞与引当金	695,098
有形固定資産	**4,319,090**	役員賞与引当金	41,000
建物・構築物	1,788,367	設備支払手形	18,172
機械・運搬具	677,000	**固定負債**	**2,053,083**
工具器具・備品	95,107	長期借入金	1,036,471
土地	1,506,413	リース債務	204,713
リース資産	231,512	長期未払金	213,500
建設仮勘定	20,688	退職給付引当金	598,399
無形固定資産	**120,045**	**負債合計**	**10,161,081**
借地権	62,154	（純資産の部）	
その他	57,890	**株主資本**	**9,782,369**
投資その他の資産	**1,433,010**	**資本金**	**885,320**
投資有価証券	421,889	**資本剰余金**	**1,475,320**
関係会社株式	774,704	資本準備金	1,475,320
出資金	997	**利益剰余金**	**7,428,331**
長期貸付金	1,026	利益準備金	141,200
長期前払費用	6,139	その他利益剰余金	7,287,131
繰延税金資産	148,211	別途積立金	6,152,000
その他	80,039	繰越利益剰余金	1,135,131
		自己株式	**△6,601**
		評価・換算差額等	**69,091**
		その他有価証券評価差額金	**69,091**
資産合計	**20,012,543**	**純資産合計**	**9,851,461**
		負債純資産合計	**20,012,543**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

損　益　計　算　書

（平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**24,957,097**
売上原価		**21,684,021**
売上総利益		**3,273,075**
販売費及び一般管理費		2,483,866
営業利益		**789,209**
営業外収益		
受取利息配当金	44,937	
その他	119,392	164,329
営業外費用		
支払利息	21,857	
その他	26,614	48,472
経常利益		**905,066**
特別利益		
固定資産売却益	540	
投資有価証券売却益	210	750
特別損失		
固定資産売却損	218	
固定資産処分損	733	
投資有価証券評価損	670	
減損損失	263,692	265,314
税引前当期純利益		**640,502**
法人税、住民税及び事業税	156,000	
法人税等調整額	213,360	369,360
当期純利益		**271,142**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

株主資本等変動計算書

（平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日 期首残高	885,320	1,475,320	141,200	6,152,000	954,952	7,248,152	△6,574	9,602,217
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当					△90,962	△90,962		△90,962
当期純利益					271,142	271,142		271,142
自己株式の取得							△27	△27
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	180,179	180,179	△27	180,152
平成27年3月31日 期末残高	885,320	1,475,320	141,200	6,152,000	1,135,131	7,428,331	△6,601	9,782,369

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成26年4月1日 期首残高	36,870	9,639,087
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		
剰余金の配当		△90,962
当期純利益		271,142
自己株式の取得		△27
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	32,221	32,221
事業年度中の変動額合計	32,221	212,374
平成27年3月31日 期末残高	69,091	9,851,461

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③ たな卸資産	
・未成工事支出金	個別法による原価法
・材料貯蔵品	先入先出法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
② 完成工事補償引当金	完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度末に至る１年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

③　工事損失引当金	当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
④　賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
⑤　役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
⑥　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
(4) 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

これに伴う当事業年度の期首の利益剰余金及び当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　3,567,936千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　33,759千円

(3) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

長期未払金は、平成25年６月27日開催の第45回定時株主総会において承認可決された、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	59,205千円
仕入高	6,658千円
営業取引以外の取引高	108,278千円

(2) 減損損失の内訳

場所	用途	種類
埼玉県吉川市	事業用資産 （自動化・省力化設備の組立・製造工場）	建物及び土地

当社は事業用資産については管理会計上の区分に基づき支店及びセンター単位でグルーピングを行い、減損の判定を行っております。

その結果、収益性が低下した埼玉技術センターの建物及び土地の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(263,692千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物(70,130千円)、土地(193,562千円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	13,270株	41株	－株	13,311株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

６．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
賞与引当金	227,992
投資有価証券評価損	10,585
関係会社株式評価損	73,488
退職給付引当金	192,086
長期未払金	68,533
減損損失	84,645
その他	90,309
繰延税金資産小計	747,640
評価性引当額	△180,352
繰延税金資産合計	567,288
繰延税金負債	
特別償却準備金	△150,630
その他有価証券評価差額金	△5,957
繰延税金負債合計	△156,587
繰延税金資産の純額	410,700

(2)法人税率の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.4%となっておりましたが、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,559千円減少し、法人税等調整額は37,172千円増加しております。

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として機械・運搬具・工具器具・備品等があります。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,841円16銭

(2) １株当たり当期純利益　50円67銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,295,293**	**流動負債**	**8,485,946**
現金預金	3,936,968	支払手形・工事未払金等	4,601,297
受取手形・完成工事未収入金等	10,133,913	短期借入金	1,227,660
未成工事支出金	600,632	リース債務	43,983
その他たな卸資産	230,660	未払金	1,186,588
繰延税金資産	263,087	未払費用	277,482
その他	131,017	未払法人税等	22,104
貸倒引当金	△987	未成工事受入金	272,072
固定資産	**6,443,094**	完成工事補償引当金	24,742
有形固定資産	**5,715,161**	工事損失引当金	43,000
建物・構築物	2,370,228	賞与引当金	695,098
機械・運搬具・工具器具・備品	1,489,403	役員賞与引当金	41,000
土地	1,593,752	その他	50,916
リース資産	231,512	**固定負債**	**2,221,672**
建設仮勘定	30,265	長期借入金	1,036,471
無形固定資産	**133,402**	リース債務	204,713
投資その他の資産	**594,530**	長期未払金	216,931
投資有価証券	421,889	退職給付に係る負債	763,557
繰延税金資産	67,416	**負債合計**	**10,707,619**
その他	105,224	（純資産の部）	
		株主資本	**10,897,722**
		資本金	885,320
		資本剰余金	1,475,320
		利益剰余金	8,543,683
		自己株式	△6,601
		その他の包括利益累計額	**133,045**
		その他有価証券評価差額金	69,091
		退職給付に係る調整累計額	△107,307
		為替換算調整勘定	171,261
		純資産合計	**11,030,768**
資産合計	**21,738,387**	**負債純資産合計**	**21,738,387**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結損益計算書

（平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**27,024,258**
売上原価		**23,157,159**
売上総利益		**3,867,099**
販売費及び一般管理費		2,795,101
営業利益		**1,071,998**
営業外収益		
受取利息配当金	7,759	
その他	59,373	67,133
営業外費用		
支払利息	25,217	
その他	28,968	54,185
経常利益		**1,084,945**
特別利益		
固定資産売却益	2,014	
投資有価証券売却益	210	2,225
特別損失		
固定資産売却損	218	
固定資産処分損	1,850	
投資有価証券評価損	670	
減損損失	263,692	266,431
税金等調整前当期純利益		**820,739**
法人税、住民税及び事業税	175,642	
法人税等調整額	232,028	407,670
少数株主損益調整前当期純利益		**413,068**
少数株主利益		－
当期純利益		**413,068**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 期首残高	885,320	1,475,320	8,221,577	△6,574	10,575,643
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△90,962		△90,962
当期純利益			413,068		413,068
自己株式の取得				△27	△27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	322,105	△27	322,078
平成27年3月31日 期末残高	885,320	1,475,320	8,543,683	△6,601	10,897,722

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年4月1日 期首残高	36,870	△80,641	△142,703	△186,475	10,389,167
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△90,962
当期純利益					413,068
自己株式の取得					△27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	32,221	251,903	35,395	319,521	319,521
連結会計年度中の変動額合計	32,221	251,903	35,395	319,521	641,600
平成27年3月31日 期末残高	69,091	171,261	△107,307	133,045	11,030,768

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　タナベタイランド社
田工商貿（上海）有限公司
タナベエンジニアリングシンガポール社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるタナベタイランド社、田工商貿（上海）有限公司及びタナベエンジニアリングシンガポール社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・未成工事支出金	個別法による原価法
・その他たな卸資産	先入先出法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	当社は定率法に、在外連結子会社は定額法によっております。 ただし、当社については平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
ロ．無形固定資産 （リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
ロ．完成工事補償引当金	完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る１年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。
ハ．工事損失引当金	当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
ニ．賞与引当金	当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、在外子会社については期末時点における残高はありません。

ホ．役員賞与引当金　　当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、在外子会社については該当事項はありません。

④　完成工事高の計上基準　　完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の在外子会社については、期末時点における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金及び当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

（追加情報）

法人税率の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.4%となっておりましたが、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更されます。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は39,904千円減少し、法人税等調整額は35,302千円増加しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　5,123,672千円

４．連結損益計算書に関する注記

減損損失の内訳

場所	用途	種類
埼玉県吉川市	事業用資産 （自動化・省力化設備の組立・製造工場）	建物及び土地

当社グループは事業用資産については管理会計上の区分に基づき支店及びセンター単位でグルーピングを行い、減損の判定を行っております。
その結果、収益性が低下した埼玉技術センターの建物及び土地の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(263,692千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物(70,130千円)、土地(193,562千円)であります。
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,364,000株	－株	－株	5,364,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月27日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　90,962千円
・１株当たり配当金額　17円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年６月26日開催予定の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　90,961千円
・１株当たり配当金額　17円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年１回把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はそのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的とした借入金であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金預金	3,936,968千円	3,936,968千円	－千円
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	10,133,913	10,133,913	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	408,814	408,814	－
(4) 支払手形・工事未払金等	(4,601,297)	(4,601,297)	－
(5) 短期借入金	(837,072)	(837,072)	－
(6) 未払金	(1,186,588)	(1,186,588)	－
(7) 長期借入金	(1,427,059)	(1,423,054)	4,004
(8) デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上しているものについては（ ）で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金預金、並びに (2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券「その他有価証券」

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形・工事未払金等、(5)短期借入金、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(注２)非上場株式(連結貸借対照表計上額13,074千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　2,061円56銭

(2) １株当たり当期純利益　　77円20銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１０．その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

田辺工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大島伸一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、田辺工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

田辺工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十嵐　朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大島伸一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、田辺工業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

田辺工業株式会社　監査役会

常勤監査役　建　部　　茂　㊞

常勤監査役（社外監査役）　佐　野　榮日出　㊞

社外監査役　伊　藤　秀　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、内部留保の充実により企業体質の強化をはかりながら株主の皆様へは安定した配当を維持しつつ、さらに業績の伸展などを勘案して特別配当を実施するなど、株主に利益還元することを基本方針としております。第47期の期末配当につきましては、当期純利益は特別損失の発生により前期を下回りましたが、株主皆様の日頃のご支援にお応えするため、１株につき17円（前期と同額）とさせていただきたいと存じます。その他の剰余金の処分につきましては、グリーン税制の適用を受けるため特別償却準備金を積立てたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類
　　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき普通配当17円
　　配当総額90,961,713円

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の項目とその額
　　特別償却準備金積立　　317,165,986円

②　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　317,165,986円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	わたぬき　よしお 四月朔日　義雄 (昭和16年７月３日生)	昭和44年２月　当社入社 昭和56年10月　当社取締役営業部長 平成２年４月　当社常務取締役営業本部長 平成２年６月　当社専務取締役営業本部長 平成10年10月　当社代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	155,200株
2	たかはし　まさよし 高橋　正良 (昭和23年６月７日生)	昭和47年４月　当社入社 平成４年４月　当社産機エンジニアリング部長 平成５年６月　当社取締役産機エンジニアリング部長 平成５年９月　当社取締役大阪支店長 平成14年４月　当社取締役千葉支店長 平成17年６月　当社常務取締役千葉支店長 平成21年６月　当社取締役専務執行役員　営業統括（関東・関西）、大阪支店担当 平成23年４月　当社取締役専務執行役員　営業統括（関東・関西）、産業装置部、タナベエンジニアリングシンガポール社担当（現任） 平成24年４月　当社取締役専務執行役員　産機エンジニアリング部担当（現任） 平成26年４月　当社取締役専務執行役員　名古屋支店担当（現任）	47,900株
3	こすぎ　すなお 小杉　順 (昭和25年11月11日生)	昭和49年４月　当社入社 平成６年４月　当社産機エンジニアリング部長 平成７年６月　当社取締役青海支店長 平成21年６月　当社取締役常務執行役員　青海支店長、営業統括（北信越） 平成25年４月　当社取締役常務執行役員　千葉支店長、鹿島支店担当（現任）	31,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	みずさわ　ふみお 水澤　文雄 （昭和30年4月22日生）	昭和58年２月　当社入社 平成10年９月　タナベタイランド社代表取締役 平成15年４月　当社産機エンジニアリング部長 平成15年６月　当社取締役産機エンジニアリング部長 平成21年６月　当社取締役退任 当社上席執行役員産機エンジニアリング部長、電力事業部担当 平成22年４月　当社上席執行役員　埼玉技術センター長 平成23年４月　当社上席執行役員　営業部長 平成24年４月　当社上席執行役員　北陸支店長 平成25年６月　当社取締役上席執行役員　北陸支店長、電力事業部担当 （現任）	24,300株
5	やまぐち　ひさゆき 山口　久行 （昭和31年６月15日生）	昭和54年４月　当社入社 平成21年６月　当社執行役員　千葉支店長 平成25年４月　当社執行役員　青海支店長 平成25年６月　当社上席執行役員　青海支店長 平成26年６月　当社取締役上席執行役員　青海支店長 （現任）	10,800株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は従来、取締役会を事業に精通した社内出身者で構成し、迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を行うことを重視しており、社外取締役の選任を行ってまいりませんでした。もっとも当社といたしましても、経営の監督を強化するための社外取締役の有効性に関する最近の議論を踏まえ、社外取締役の必要性を認識したうえで社外取締役を継続して探しておりました。しかしながら、独立性を有し業務執行を適切に監督する能力を持ち、当社の事業内容を理解いただける適任者を、取締役選任議案を提案するまでに見つけることができませんでした。適任者でない方を社外取締役として選任した場合、取締役会に期待される機能が果たせない可能性があり、従って、現時点では社外取締役を置くことが相当でないと判断し、社外取締役候補を選定しておりません。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 ※	山田　広（やまだ　ひろし） (昭和28年６月30日生)	昭和57年２月　当社入社 平成８年４月　当社産機エンジニアリング部電気計装課長 平成11年４月　当社ＩＳＯ推進室長 平成23年１月　当社品質・安全推進室長（現任）	10,000株
2	佐野榮日出（さの　よしひで） (昭和17年11月13日生)	平成12年７月　新潟県高田税務署長 平成13年７月　退官 平成15年６月　当社監査役 平成16年６月　当社常勤監査役（現任） 平成19年６月　岩塚製菓株式会社監査役（現任）	3,900株
3	伊藤秀夫（いとう　ひでお） (昭和29年８月１日生)	平成５年４月　弁護士登録 平成９年４月　緑風法律事務所所長（現任） 平成19年４月　新潟県弁護士会副会長 平成23年６月　当社監査役（現任） 平成24年４月　新潟県弁護士会会長	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．佐野榮日出氏、伊藤秀夫氏は、社外監査役候補者であります。

４．佐野榮日出氏、伊藤秀夫氏が社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

佐野榮日出氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年関東信越国税局勤務で培ってきた税務の知識、経験の他、会社財務にも精通しており、当社の経営全般の監査を行うために必要な見識を有しておられることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

伊藤秀夫氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識や経験に基づく助言等が当社の監査体制に資するものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．佐野榮日出氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。伊藤秀夫氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

６．常勤監査役 佐野榮日出氏、監査役 伊藤秀夫氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　新潟県上越市中央１丁目２番７号
　　ホテルセンチュリーイカヤ本館３階　飛天の間
　　電話　０２５－５４５－３１１１
交　通　北陸新幹線上越妙高駅より妙高はねうまラインで10分
　　直江津駅北口より徒歩１分
　　北陸自動車道上越Ｉ．Ｃより車で15分



